

大学生協共済連合会への加入決定の件

当組合は2010年6月に設立される予定の全国大学生協共済生活協同組合連合会（仮称）の設立の賛成者となり、設立の際には出資金を納め、加入することを決議します。

【共済連合会設立の経過と加入の理由】

現在、組合員の皆さんが加入している学生総合共済は、全国大学生協同組合連合会が元受団体となっている共済事業です。

しかしながら、2008年4月に施行された消費生活協同組合法により、全国大学生協同組合連合会では共済事業を続けることができなくなりました。

よって今後も共済事業を継続するために、法律の定めにしたがい、全国の大学生協とともに、共済事業専門の共済連合会を設立することとしました。

当組合も共済連合会の設立に賛成し、設立の際には出資金を納めて加入することとします。

なお、共済連合会は全国大学生協同組合連合会の共済事業をそのまま引き継ぐことになり、学生総合共済の保障内容や掛金等の制度に変更ありません。